

7月1日は 更生保護の日・社会を明るくする運動月間です

社会を明るくする運動「街頭啓発活動」

北海道科学大学稲峰祭（2023.09.23）



（稲峰祭啓発活動の準備の様子）

会場ではリーフレット等を配布し、犯罪や非行の防止、立ち直り支援について呼びかけました。

啓発活動に訪れた来場者からは、「犯罪や非行の防止について改めて考えさせられた」「立ち直り支援の取り組みを知ることができてよかった」といった声が聞かれました。この活動は、大学祭をきっかけに、多くの人に犯罪や非行のない社会づくりについて考えてもらうことを目的として実施されました。大学祭は地域に開かれたイベントとして開催されており、多くの学生や市民が集まることから、犯罪や非行のない社会づくりのメッセージを発信する絶好の機会となりました。

参加した保護司は、「大学祭をきっかけに、犯罪や非行のない社会づくりについて関心を持つ人が増えてほしい」と願っています。

北海道科学大学の取り組みは、大学が地域社会の一員として、犯罪や非行のない社会づくりに貢献していく姿勢を示すものです。今後も、同大学での活動に期待してまいります。

令和5年9月23日、北海道科学大学において、社会を明るくする運動の一環として4年ぶりに（コロナ禍で3年間中止）街頭啓発活動が実施されました。この活動は、北海道科学大学のご協力により、同キャンパス内で行われ、当日は第56回稲峰祭（大学祭）ということもあり、たくさんの来場者のみなさんに犯罪や非行のない社会づくりを訴える機会となりました。



（同大学際における啓発活動の様子）

第28回公開ケース研究会が開催される

10月4日区民ホールで手稲区内の小中学校PTA会員など96名の参加者で開催された。地域の安全で安心なまちづくりを目指し「社会を明るくする運動」の一環として開催されて今年で28回目を迎えました。

シンポジウム方式で研究テーマは「デジタルタトゥーって何？～子どもを被害者にも加害者にもさせないためには・・・」子ども達にとってSNSの利用はごく身近なものになっておりトラブルも増加しております。私たち大人もSNSの知識を深く理解する必要があります。

今年度協賛校の市立新陵中学校長 森長弘美様と手稲警察署警務課警務係長 植田健太様に講演を頂き、その後短い時間でしたがグループワークを実施、そこで出た質問を4人のアドバイザーの方に回答していただきました。

アドバイザーは講師のお二人に市の教育委員会児童生徒担当課係長 高橋靖昌様、札幌保護観察所保護観察官 北村美道様も加わり、様々な質問にそれぞれの立場で丁寧に答えていただきました。またアンケートで「意見交流は自分の考えを深めるために必要」「SNSは子どもだけではない。親たちの問題」など多く声が寄せられ記録編にまとめられました。

講師やアドバイザーの皆様、研究会に参加していただいた全ての皆様に深く感謝申し上げます。



中村優真さん授賞式（稲積小学校校長室にて）

作文コンテスト 第73回社会を明るくする運動

小学校 79校から 1,857 作品	(敬称略)
札幌地方推進委員会最優秀賞	稲積小 中村 優真
札幌地方推進委員会優秀賞	稲積小 朝野 潤
	富丘小 大原 優愛
札幌市手稲区 区長賞	手稲西小 鈴木 颯
手稲区保護司会 会長賞	新陵東小 千葉 美憂
中学校 89校から 2,960 作品	
札幌地方推進委員会優秀賞	稲陵中 赤坂 賢哉
	手稲中 本間 妃菜
札幌市手稲区 区長賞	新陵中 前田 沙優

今年度の授賞式は12月に各学校の校長室にて行われました。受賞者はもとより、教職員の皆さんも喜んでいただいた様子で、授賞式に同席した当会の保護司も感激しておりました。稲積小学校での最優秀賞授賞式では手稲区保護司会会長より表彰状が手渡されました。今後も「社会を明るくする運動」への参加、更生保護や防犯への取り組みを期待したいところです。

新陵中学校薬物乱用防止パネル展開催

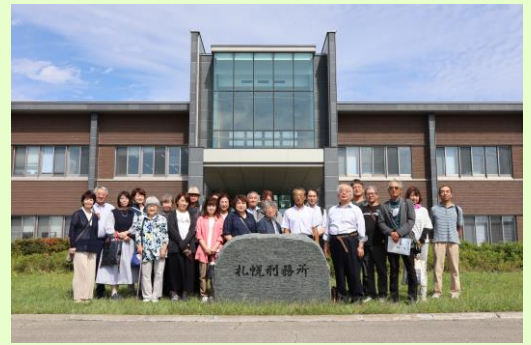
新陵中学校学校祭にあわせて9月29日に「薬物乱用防止パネル展」が開催されました。多くの生徒や保護者の皆さんが、パネルやリーフレット等を興味深げに読んでいました。また、生徒からの質問に答えるなど、短い期間の開催でしたが好評に終わりました。



(パネル展当日の様子)

日帰り研修 札幌刑務所・大谷染香園（更生保護施設）

令和5年9月13日、札幌刑務所・大谷染香園の視察研修を行いました。札幌刑務所は、北海道最大の刑務所で、約1,200人の受刑者を収容。刑務作業としては、木工、洋裁、印刷などが行われているほか、社会復帰支援として、就労支援や被害者理解教育などが行われています。刑務所の概要や刑務作業、社会復帰支援などについて学び、刑務作業の現場を見学し、受刑者が真剣に作業に取り組む姿を見学しました。大谷染香園は、矯正施設から出所・出院した人や保護観察中の人で、身寄りがなく、帰るべき住居がないことや、現在住んでいるところでは更生が妨げられるおそれがあるなどの理由で、直ちに自立更生することが困難な人に対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設です。今回の視察を通して、社会復帰支援の重要性を感じました。



(札幌刑務所前にて集合写真)

第2期地域別定例研修

10月17日、手稲区民センターにて北村保護観察官の「しよく罪指導プログラム」について講話をいただき、バズセッション形式で検討がおこなわれました。令和4年10月1日以降に保護観察が開始された保護観察対象者から、新たな「しよく罪指導プログラム」が導入されることになり、資料を基にその意義や目的、流れについて詳しく説明がありました。23名が参加し5グループに分かれて事例について活発な意見交換が行われ、代表が発表。どのグループも熱心に話し合いがおこなわれ時間が足りなかったようでした。

第3期地域別定例研修

2月6日、手稲区民センター視聴覚室で北村保護観察官による「刑法・更生保護改正について」の講話があり、保護司24名とこれから保護司を志す5名のインターンシップの参加があり、6グループに分かれて活発な議論がなされました。

第2回 自主研修会

2月9日、手稲区民センター視聴覚室で美唄すずらんクリニック院長 築島健先生による「子どもの精神保健及び児童福祉と少年院の子どもの精神医療について」そして北海少年院医務課長 尾崎美香先生による「矯正医療の枠組みと少年院における矯正教育」と題して講演をいただきました。お二人の先生は、通常の勤務を終えてお疲れのところ手稲まで起こしくださり誠に有り難うございました。とても貴重なお話を聞かせていただき感謝申し上げます。(インターンシップで1名の方が出席)

主任児童委員会研修会に出席

9月25日、区役所会議室で開催された社会福祉協議会の「手稲区主任児童委員研修会」に「保護司の役割について」の講演を依頼され板垣会長他4名と北村美道保護観察官が出席。保護司の役割と啓発活動について板垣会長が講話、その後北村保護観察官を交えて意見交換がおこなわれました。北村保護観察官から薬物乱用防止啓発活動で使われている「ダメ。ゼッタイ。」は、いじめや虐待防止にもつながる。そういったことで共に活動も可能ではとアドバイスをいただきました。

令和5年度更生保護功績者表彰

法務大臣表彰

藤原美由紀

全国保護司連盟理事長表彰

粟飯原真理子

北海道地方保護司連盟会長表彰

廣林桂子

札幌保護観察所長表彰

稲垣和彦

札幌保護司会連合会 会長表彰

粟崎寿也 杉江小百合 高階康之

札幌市長表彰

松村利勝



(法務大臣表彰授賞式)

持続可能な保護司会活動について

11月30日、全会員に呼びかけて意見交換会が行われました。この日に先立ち、参考資料としてアンケートが実施され、その結果を基に様々な分野で活発な意見が提出されました。保護司会は設立から30数年が経ち、様々な活動において課題が生じていることを認識させられました。会員数は令和6年1月現在で33名(定員は41名)、今後も多くの方が定年退任予定で、保護司の確保が喫緊の課題となっています。働いている方、自営業の方、子育て中の女性など、様々な立場の方々に長期間にわたり保護司としてボランティア活動をしていただくためには、啓発活動や事務作業の見直し、デジタル化の推進、経費の削減、保護司会年会費などの改革が必要です。来年度は特別委員会を設け、意見交換会やアンケートに寄せられた貴重な意見をしっかりと議論し、令和7年度の活動に活かしたいと考えています。

先日、例年区民ホールで開催されていた手稲区「社明決起集会」について委員会が開かれ、令和6年度はどうするかについて話し合われました。これまでの慣例に縛られず、会員が参加しやすい形で、保護司が地域の方に直接呼びかけて啓発活動を重視する形で行うとしました。

公開ケース研究会に出席したPTA会員3名の方が保護司の活動に興味を示してくださいました。吉原克紀札幌保護観察所長はいつも「楽しく!」とおっしゃっており、保護司がやりがいを感じる活動や地域の方に見える活動、そして活動に興味を持ってもらうことが犯罪予防と保護司確保に繋がると感じております。

安全で安心なまちづくりには、啓発活動は欠かせないと考えます。保護司はボランティア活動であり、地域の方に「一緒に活動したい!」と思っただけのようなボランティア活動を実現できるように取り組んでいきます。

更生保護サポートセンター情報

更生保護サポートセンターとは、地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点です。また、保護司を始めとする更生保護ボランティアの会合や更生保護活動に関する情報提供の場としても活用されています。地域の皆さんからの更生保護に関するご相談に応じていますのでお気軽にご相談ください。

手稲区更生保護サポートセンター(平日のみ開設)

開設時間 9時30分~16時 電話・FAX 011-694-8616

手稲区前田1条11丁目1-10 手稲区役所2階

E-mail teine.hogoshikai@gmail.com

手稲区保護司会ホームページ

<https://teineho54.org/>

スマートフォンのカメラ

で右のQRコードを読み

取ることも閲覧可能!

